

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則【総務局人事部給与課】

3

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】

4

## 本号で公布された条例等のあらまし

### ◇北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

期末手当の算定に係る在職期間に教職員給与条例の適用を受ける教職員として在職した期間を算入する等、関係規定を改めることにしました。

この規則は、平成29年4月1日から施行することにした。

北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第13号

北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和39年北九州市規則第88号）の一部を次のように改正する。

第2条第10号中「のうち」の次に「、教職員給与条例の適用を受ける教職員（北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例（平成28年北九州市条例第57号）の適用を受ける教職員をいう。以下同じ。）」を加える。

第3条第2号中エをオとし、ウをエとし、イをウとし、アの次に次のように加える。

イ 教職員給与条例の適用を受ける教職員

第8条第1項各号列記以外の部分中「第4号から第7号まで」を「第5号から第8号まで」に改め、同項中第7号を第8号とし、第1号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、同項に第1号として次の1号を加える。

（1） 教職員給与条例の適用を受ける教職員

付 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

北九州市公告第183号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
A重油 3万4,300リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年2月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
高橋油脂工業株式会社  
北九州市門司区浜町1番2号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 66.50円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成29年1月26日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第184号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油 3万8,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年2月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
高橋油脂工業株式会社  
北九州市門司区浜町1番2号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 51.80円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成29年1月26日
- 8 落札方式  
最低価格による。